

事務事業名	農業委員会農政事業				担当	産業部 農業委員会事務局 農政係	
政策名	E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり			増補版施策名		
施策名	1	農業の振興			☐ 実施計画上の主要事業		
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ	
法令根拠	農業委員会等に関する法律、農地法					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）	
予算科目	1. 一般会計	6. 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	1. 農地利用の最適化に関する施策について、必要がある場合には、関係行政機関に対し施策の改善意見を提出 2. 農作業標準賃金の策定（毎年） 3. 実勢賃借料の情報提供（毎年） 4. 農業経営意向調査 5. その他（農業青色申告会事務、農業者年金事業事務など） 6. 農業就業人口及び農家戸数は2015年農林業センサスの確定値（平成27年2月1日現在で実施）						

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 ・ 農耕地等利用最適化推進に関する意見及び県農業等施策並びに予算に関する要望の作成 ・ 農作業標準賃金等の策定 ・ 農業青色申告会事務 2年度計画 平成31年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 市農業青色申告指導会の開催	回	24	24	24	24	24
	イ 農耕地等利用最適化推進に関する要望の提出	件	15	16	16	16	16
	ウ						
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・ 農業経営者及びその家族	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 農業就業人口	人	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	イ 農家戸数	戸	3,741	3,741	3,741	3,741	3,741
	ウ 市農業青色申告会会員数	人	371	342	327	302	300
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者（担い手農業者等）への農地の集積	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%	55.5	57.5	59.4	61.9	62.0
	イ						
	ウ						
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・ 農業生産力の発展と農業経営の合理化	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%	55.5	57.5	59.4	61.9	62.0
	イ 農業産出額	千万円	1,686	1,686	1,938	1,938	1,938
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	2,622	2,565	2,578	2,639	2,048
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	4,834	5,434	4,867	4,951	5,883
			事業費計 (A)	千円	7,456	7,999	7,445	7,590	7,931
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	1,643	1,643	1,643	1,643	1,643
			人件費計 (B)	千円	6,823	6,818	6,850	6,643	6,643
			トータルコスト(A)+(B)	千円	14,279	14,817	14,295	14,233	14,574

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	・ 農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため、昭和26年に「農業委員会等に関する法律」が施行され、昭和29年の市制施行から事業を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・ 農業従事者の減少、高齢化に伴う荒廃農地の増大や食料自給率の低下、農畜産物価格の下落により、農業を取り巻く情勢は厳しい状況にある。 ・ 優良農地を確保し、有効活用することにより、食料自給率を向上させることを目的に、平成21年12月に農地法等を改正する法律が施行され、農地の転用規制の厳格化の一方、賃貸借に関する規制の見直しや、株式会社等の農業参入要件が緩和された。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与することが目的であるので、市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・農業委員会等に関する法律、農地法等に基づく事業であり妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・農業委員会等に関する法律、農地法等に基づいて実施しているので適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・法に基づく事業であるため。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・法に基づく事業であるため廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・必要最小限の事業費であり、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・必要最小限の人件費である。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							